

③ 外 務 省

法人名	独立行政法人国際協力機構(平成15年10月1日設立)〈非特定〉 (理事長:緒方 貞子)
目的	開発途上にある海外の地域(以下「開発途上地域」という。)に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の発展若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的とする。
主要業務	1 国際約束に基づく開発途上国への技術協力(研修員受入、専門家派遣等)。2 有償資金協力の実施(国際約束に基づく円借款、海外投融資)。3 国際約束に基づく無償資金協力の実施。4 開発途上地域の経済及び社会の開発又は復興への協力を目的とした国民等の協力活動の推進(ボランティア、市民参加協力等)。5 海外移住者・日系人に対する支援、指導等。6 技術協力等のための人材の養成及び確保。7 業務に関連する調査及び研究の実施。8 国際緊急援助隊の派遣及び緊急援助のための機材・物資の備蓄・供与。
委員会名	外務省独立行政法人評価委員会(委員長:井口 武雄)
分科会名	国際協力機構分科会(分科会長:白石 隆)
ホームページ	法人: http://www.jica.go.jp/ 評価結果: http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shocho/dgh/kikou_23/index.html
中期目標期間	5年間(平成19年4月1日～平成24年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	第2期中期目標期間	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1. 外務省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。 2. また、外務省評価委員会では、平成21年度業務実績評価から評定方法を変更している。詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>							
1.業務運営の効率化							
(1)組織運営の機動性の向上	A	A	ハ	ハ	ハ	ハ	
(2)業務運営全体の効率化	A	A	ハ	ハ	ロ	ロ	
(3)施設、設備の効率的利用							
(4)改正機構法の施行に向けた準備	A						
2.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上							
(1)統合効果の発揮		A	ハ	ハ	ロ	ロ	
(2)事業に関する横断的事項		A	ハ	ロ	ロ	ロ	
(3)各事業毎の目標							
(イ)技術協力		A	ハ	ハ	ハ	ハ	
(ロ)有償資金協力		A	ハ	ハ	ロ	ハ	
(ハ)無償資金協力		A	ロ	ハ	ロ	ロ	
(ニ)国民等の協力活動		A	ロ	ロ	ロ	イ	
(ホ)海外移住		A	ハ	ハ	ハ	ハ	
(ヘ)災害援助等協力		S	イ	ロ	ロ	イ	
(ト)人材育成確保		A	ハ	ハ	ハ	ハ	
(チ)調査及び研究		A	ハ	ハ	ロ	ロ	
(リ)受託業務		A	ハ	ハ	ハ	ハ	
(以下、(1)～(8)は平成19年度評価までの分類)							
(1)総論	A						
(2)技術協力	A						
(3)無償資金協力の実施促進	A						
(4)国民等の協力活動	A						
(5)海外移住	A						
(6)災害援助等協力事業	A						
(7)人材育成確保	A						
(8)附帯業務	A						
3.予算、収支計画及び資金計画	A	A	ハ	ハ	ハ	ハ	
4.短期借入金の限度額	—	A	ハ	ハ	ハ	ハ	
5.不要財産の処分等				ハ	ハ	ハ	
6.重要資産の譲渡等	A	B	ハ	ハ	ハ	ハ	
7.剰余金の使途	—	—	—	—	—	—	
8.その他業務運営に関する事項	—	—	—	—	—	—	
(1)施設・整備に関する計画	A	A	ハ	ハ	ハ	ハ	
(2)人事に関する計画	A	A	ハ	ハ	ロ	ロ	
(3)積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項	A	A	ハ	ハ	ハ	ハ	
(4)中期目標期間を超える債務負担				ハ	—	—	
(5)その他必要な事項	A	A	ハ	ハ	ハ	ハ	

2. 府省評価委員会による平成 23 年度評価結果(H24.8.23)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(全般的評価)

- 独立行政法人国際協力機構(JICA)の平成 23 年度業務実績については、より質の高い事業を推進すべく、技術協力、有償資金協力、無償資金協力の 3 つの援助手法を一体的に運用した包括的な支援、内外の関係者との開発パートナーシップの推進、発展の段階に応じた連続的な支援、研究機能と対外発信の強化に取り組み、統合効果の一層の発揮や、効率のかつ透明性の高い組織運営において成果を上げてきたと評価できる。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
業務運営全体の効率化	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> 専門家派遣、研修員受入、ボランティア関連業務等の事務手続きの簡素化及びシステム等の導入による電子化を引き続き進めた。コンサルタント契約手続きの合理化については、精算手続きが最も煩雑な一般業務費の定率化を引き続き試行的に導入するとともに、23 年度は新たに抽出検査を実施した。 随意契約見直し計画については、契約締結前の一元的なチェックや競争性のある契約への移行状況のモニタリング等に取り組んだ。 契約の情報開示と透明性の確保については、プロポーザルの採点結果の公表を開始した。 業務経費及び一般管理費については、それぞれ前年度予算比 1.3%及び 18 年度予算比年率 3%以上の効率化を達成した。人件費については、対 17 年度実績比 6.0%を上回る削減を行った。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 随意契約見直し計画については、自主的に策定した数値目標を達成した。 3 年間にわたって取り組んできた民間競争入札(市場化テスト)については、達成目標を大幅に上回る運営実績をあげた。業務経費及び一般管理費について、中期計画に定める削減目標に沿った効率化を達成した。人件費については、23 年度計画の削減目標に沿った削減を行った。 今後は、「真に随意契約によらざるを得ない」契約及び企画競争による契約のアカウントビリティの向上(外部者の導入の拡大等の選定手続きの透明化、価格の適正さの担保の方法の改善等)に目を向けるべきである。一者応札・応募の改善については、引き続き、公募案件に対する複数者応札への取組など、競争性確保のための努力が求められる。 <p style="text-align: right;">など</p>
統合効果の発揮	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> 従来からのプログラム化に向けた取組に加え、開発課題に関する分析の深化や援助手法の一体的運用を通じて、プログラム・アプローチの更なる強化に取り組んできた。 社会経済指標等のデータを用いて、国ごとの開発課題や他の援助機関の戦略、過去の教訓等に関する分析を深化させ、優先的に取り組むべき開発課題とその解決に向けた効果的なアプローチを検討する国別分析ペーパー「JICA Analytical Work」(AW)の策定を進めた。 プログラム形成にあたっては、3 つの援助手法を有機的に組合せたプログラム・アプローチを強化するとともに、援助効果の最大化を図るべく、国内外の関係者とのパートナーシップも強化した。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 案件形成段階における迅速性及び機動性が向上し、より計画的かつ戦略的な協力が可能となった。 技術協力の成果を基に資金協力を通じてスケールアップを図り開発課題の解決を目指す取組、プログラムローンの供与と組み合わせた技術支援、洪水対策における緊急援助から復旧・復興段階に至るまでの継ぎ目のない支援等、様々な形で統合によるシナジー効果が発現している。 今後は、連携の数に加えて連携の質も重視しつつ、更なるシナジー効果発現に向けた努力を期待する。プログラム化については、広範な開発課題に対して効果的な支援を実施する方策を引き続きモニターする必要がある。また、国別分析ペーパーを着実に完成させ、知見の蓄積を図るとともに、NGO 等外部関係者との共有を期待する。 <p style="text-align: right;">など</p>
事業に関する横断的 事項	2(3) (へ)	<ul style="list-style-type: none"> 「開かれた復興」を最優先課題に位置付け、被災地の復興支援、地震・津波等の災害に係る日本の経験と教訓の国際社会との共有、日本経済の再生への貢献を念頭に、「新成長戦略」を踏まえた民間企業の海外展開の後押しに繋がる取組を行った。 開発パートナーシップの強化については、旧来のドナー国・機関に加えて、新興ドナーや国際 NGO 等との連携強化の取組を行った。民間企業との連携事業としては、BOP ビジネス及び PPP インフラ事業を念頭に置いた協力準備調査に関する公示を行い、BOP ビジネスに関しては 32 件を、PPP インフラ事業については 16 件を採択した。PPP インフラ事業計画のうち妥当性が確認された案件については、海外投融資のパイロットアプローチ対象案件として審査を行った。加えて、地方自治体、大学、NGO 等との連携も促進した。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 政府の国際公約の達成に向けた貢献を念頭に置いた支援を着実に実施した。 開発パートナーシップの強化については、日本の ODA の意義と有効性についての理解促進を図り、援助潮流の形成に貢献した。 効果的な事業の実施については、人間の安全保障の視点をいかした援助、震災の経験を踏まえた復興関連の事業及び防災ノウハウの提供は、日本の国際援助の中核をなすべきものであり、引き続き重点的に取り組むことが期待される。 今後も民間企業、大学、自治体、NGO 等多様な関係者とのパートナーシップを強化するとともに、既存のスキームの枠にとらわれない革新的な連携の形を実現していくことを期待する。これらの制度構築にあたっては、広く市民の発意が反映されることが期待される。 <p style="text-align: right;">など</p>
国民等の協力活動		<ul style="list-style-type: none"> ボランティア事業については、「世界と日本の <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア事業については、質の高いボランテ

		<p>未来を創るボランティア～JICA ボランティア事業実施の方向性～」を策定するとともに、具体的なアクションプランを取りまとめて公表を行った。また、企業からのニーズに沿って派遣国や活動内容、職種、派遣期間の選択・調整を可能とさせる「民間連携ボランティア」制度の導入に向けて試行的派遣を実現した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 草の根技術協力については、22 年度に導入した事業規模を拡充する制度改善に沿って事業を実施した。 <p>など</p>	<p>IA事業の実現を目指した抜本的な事業見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 草の根パートナー型は前年度比 19%増と大幅に案件実績が拡大した。 広尾センター(地球ひろば)においては、利用者数や外部団体による施設利用数、登録団体数等、いずれの指標においても自己目標値を大幅に上回る実績を上げ、市民参加の拠点として大きく貢献した。 ボランティア事業については、ボランティア経験者の知見・経験の社会還元とその広報活動についても更に促進させるべく、継続的な取組を期待する。 NGO 連携等については、NGO や他機関との連携等を通じて、市民が参加しやすい様々な国際協力プログラムを引き続き実施できるよう、積極的に取り組んで頂きたい。 <p>など</p>
調査及び研究	2(3) (チ)	<ul style="list-style-type: none"> 研究体制の整備に関し、新たに「調査分析タスクチーム」と「社会調査タスクチーム」を設置した。また、第三者評価委員会を設立し、委員会の指摘を踏まえた取組を推進した。研究の質の向上については、更なる効率化に努めつつ、内外の研究機関等との連携の強化を図った。引き続き、国外の一線級の研究者による査読や研究所内の審査委員会による審査を徹底した。 機構事業へのフィードバックに関する研究については、幅広い分野の事業について、事業部門及び国内外の研究機関と密接な連携を図りつつ進めた。 23 年度に国内外で開催・共催した国際シンポジウムやワークショップは 23 回を数えた。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究の実施及び対外発信の強化について積極的に取り組み、これまでの水準を上回る成果を生み出した。 一連の取組の結果、23 年度の刊行物に対するアクセス数が前年度比 1.5 倍増にあたる 9 万件を超えるなどの成果が得られた。 研究の質の向上に関しては、国際水準の研究レベルを保ちつつ、量的にも従来水準を超えた生産性を達成した。 国内外で開催した国際シンポジウムやワークショップは前年度からほぼ倍増した。 なお、引き続き運営改善に努め、政策に反映され、また他国の参考ともされうるような研究成果の一層の発現を期待する。 <p>など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 23 年度評価に関する意見 (H25.1.21) (個別意見)

- 該当なし

法人名	独立行政法人国際交流基金(平成15年10月1日設立)〈非特定〉 (理事長:安藤 裕康)
目的	国際文化交流事業を総合的かつ効率的に行うことにより、我が国に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を増進し、及び文化その他の分野において世界に貢献し、もって良好な国際環境の整備並びに我が国の調和ある対外関係の維持及び発展に寄与することを目的とする。
主要業務	1 国際文化交流の目的をもって行う人物の派遣及び招へい。2 海外における日本研究に対する援助及びあっせん並びに日本語の普及。3 国際文化交流を目的とする催しの実施、援助及びあっせん並びにこれへの参加。4 日本文化を海外に紹介するための資料その他国際文化交流に必要な資料の作成、収集、交換及び頒布。5 国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与(基金が寄附を受けた物品の贈与に限る)。6 国際文化交流を行うために必要な調査及び研究。7 1～6の業務に附帯する業務。
委員会名	外務省独立行政法人評価委員会(委員長:井口 武雄)
分科会名	国際交流基金分科会(分科会長:建島 哲)
ホームページ	法人:http://www.jpf.go.jp/j/ 評価結果:http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shocho/dgh/kikin_23/index.html
中期目標期間	5年(平成19年4月1日～平成24年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	第2期中期目標期間	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1. 外務省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。 2. また、外務省評価委員会では、平成21年度業務実績評価から評定方法を変更している。詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>							
1.業務運営の効率化に関する事項	—	—	—	—	—	—	
(1) 業務の合理化と経費節減	A	A	ハ	ロ	ロ	ロ	
(2) 組織運営における機動性、効率性の向上	A	A	ハ	ハ	ハ	ハ	
(3) 業績評価の実施	B	B	ハ	ハ	ハ	ハ	
2.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	—	—	—	—	—	—	
(1) 国際文化交流に係る外交政策を踏まえた事業の実施	A	A	ハ	ハ	ロ	ハ	
(2) 効果的な事業の実施							
(3) 国民に対して提供するサービスの強化	A	A	ハ	ハ	ハ	ハ	
(項目別評定)							
(4) 文化芸術交流の促進	A	A	ハ	ハ	ハ	—	
(5) 海外における日本語教育、学習の支援	A	A	ロ	ロ	ロ	—	
(6) 海外日本研究及び知的交流の促進	A	A	ロ	ハ	ロ	—	
(7) 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等	A	A	ハ	ハ	ハ	—	
(8) その他	A	A	ハ	ハ	ロ	—	
(9) アジア大洋州地域							
(10) 米州地域							
(11) 欧州・中東・アフリカ地域							
3.予算、収支計画及び資金計画	A	A	ハ	ハ	ハ	ハ	
4.短期借入金の限度額	—	—	—	—	—	—	
5.重要な財産の処分	A	—	—	—	—	—	
6.剰余金の使途	—	—	—	—	—	—	
7.その他省令で定める業務運営に関する事項	—	—	—	—	—	—	
(1) 人事管理の為の取り組み	A	A	ハ	ハ	ハ	ハ	
(2) 施設・設備の改修、運営	A	A	ハ	ハ	ハ	ハ	

2. 府省評価委員会による平成23年度評価結果(H24.8.23)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価に至った理由)

- 平成23年度の独立行政法人国際交流基金(以下、「基金」)の業務実績全体を総括すれば、中期計画上の数値目標の達成に向けた効率化・経費節減は、いずれも計画を上回って順調であり、中期計画に沿った業務運営及び各事業分野における重点化を含んだ効果的・効率的な事業の実施についても計画通り順調に行われている。特に、外交政策を踏まえた事業の実施については、優れた実績を挙げたと評価することができる。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との関与)	独立行政法人の業務実績 (府省評価委員会による記述の要約)	府省評価委員会による評価結果等
業務運営の効率化 業務の合理化と 経費節減	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> 人件費(国内・在外全職員の人件費。法定福利費、退職手当は除く。)について、22年度に、5年目の目標である5%を大幅に上回る削減を 	<ul style="list-style-type: none"> 一般管理費実績額は、計画を120百万円(平成23年度実績2,180百万円、平成23年度計画2,300百万円)下回るとともに、対18年度比584

		達成しているが、中期計画最終年の 23 年度には、対 17 年度(基準年)比で 6 年目の目標である 6%を大幅に上回る 10.7%の削減を達成した など	百万円(△21.1%)の削減を行っており、一般管理費削減に積極的に取り組んだことが確認された。計画を上回って順調であり、優れた実績を挙げていると評価する。特に人件費については対 17 年度比の目標を上回る 10.7%を達成しており、ラスパイレズ指数も 99.2(地域・学歴補正後)と、国家公務員の水準を下回っている。一方、全般的合理化の中、他省独法とは異なる海外事業比率の高い文化知的専門性を維持するとともに、職員の士気に悪影響が出ないよう留意する必要がある。
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上 国際文化交流に係る外交政策を踏まえた事業の実施	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> 外務大臣の中期目標及びそれを踏まえた基金の中期計画には、事業分野ごとに事業の重点化の方針が示されており、基金では、これらを外交上の必要性の高い事業への重点化の中期的な基本方針と位置付けている。 平成 23 年度事業においても、事業分野毎に、中期計画に示された重点化方針に基づき事業配分の重点化を図った。 <ol style="list-style-type: none"> 文化芸術交流事業の重点化 日本語教育事業の重点化 日本研究・知的交流事業の促進 23 年度の事業計画策定にあたって、当該国のニーズを把握すべく、海外事務所の所在国においては在外公館と協議を行うとともに、在外公館から特に優先度の高い要望を「外交政策との連動という観点からの必要性」として受理した。同「必要性」に記載された在外公館が要望する具体的事業の実施率は、要望の一部が実現したものを含め、採用 82.9%(975 件中 808 件、22 年度は 68.7%(1,334 件中 917 件))であった。 など 	<ul style="list-style-type: none"> 外交政策を踏まえた事業の実施に関しては、政府の外交政策との連動を意識しつつ、効果的に実施されており、在外公館からの評価も前年度より高く、計画を上回って順調であり、優れた実績を挙げていると評価する。 経済連携協定(EPA)に基づくインドネシア人・フィリピン人看護師・介護福祉士の訪日日本語研修の実施に加え、ファクトシート「日米同盟深化のための日米交流強化」を受け、日本語教育、知的交流、草の根交流、文化芸術交流の分野における事業の実施等、着実な成果を見せたと評価できる。 新興国向け事業としては、国際社会での存在感が高まるインドに対する戦略的文化発信プログラムとして展覧会、公演、ワークショップ等多数の文化交流事業を一定期間に集中的に実施し、強いインパクトを与え、日本への関心の喚起に寄与した。 東日本大震災からの復旧・復興に資する事業の実施に関しては、日本に対する海外の関心が高まっている状況であることを踏まえ、平成 23 年 11 月の第三次補正予算(239 百万円)に既存の財源を加え、一層の関心につなげる事業(国内外事業計 200 超)を実施する等の積極的な取り組みについても高く評価する。 など
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上 海外日本研究及び知的交流の促進	2(6)	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画に定める「我が国が直面する課題を抱え、早期に関係の改善又は発展に取り組むべき国・地域との交流に重点化」するとの方針を踏まえ、基金の知的交流事業は、我が国との関係上特に知的交流・対話が現在強く必要とされる国との事業を重点的にを行っている。 など 	<ul style="list-style-type: none"> 海外日本研究及び知的交流の促進は、日本にとって今後更に重要性が増すと考えられる事業分野である。平成 23 年度においては、とりわけ海外日本研究分野での実績が高く、計画を上回って順調であり、優れた実績を挙げていると評価できる。 知的交流は、トップレベル、草の根レベル双方共に、世界に知日派を増やすという意味で極めて重要な分野であり、その中で特に基金の果たす役割は大きい。予算縮小の影響を受けている上、目標に対する達成度を定量的に測りにくいなど、その成果が短期的には測れないといった逆風はあるものの、知的な関係で日本とつながる人を増やすという地道な活動は、今後も積極的に行って頂きたい。 など

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 23 年度評価に関する意見(H25.1.21)(個別意見)

〔個別意見〕

- 本法人の自己収入の確保状況については、総額では実績が計画を上回っているものの、その内訳をみると、受託収入を除く運用収入、寄附金収入及びその他収入において実績が計画を下回っており、その理由として、平成 22 年度においても実績が計画を下回った理由と同様に、寄附金収入については昨今の厳しい経済危機情勢が、その他収入については日本語能力試験受験者数の減少が挙げられている。
また、寄附金については、件数及び額ともに平成 22 年度の実績を下回っているが、本法人は特定公益増進法人であり、寄附者は税制上の優遇措置を受けることができること、寄附金は本法人が行う国際文化交流事業の原資ともなっていることから、積極的な広報等を行うことによる受入れの拡大が望まれる。
しかしながら、貴委員会では、自己収入の拡大や寄附金の受入れ拡大のための取組状況についての評価が行われていない。
今後の評価に当たっては、評価指標である「自己収入の確保状況」及び「特定寄附金の受入れの状況」に照らし、自己収入の内訳ごとに、寄附金の受入れを始めとする自己収入の拡大を促す観点からの評価を行うべきである。

